

令和5年7月

各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
石川県支部長 大 弥 保 憲

特定自主検査 能力向上教育の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当支部の業務運営にご理解とご協力を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、建設荷役車両においては、メカトロニクス化、高出力化等構造、性能の高度化が図られており、その技術的進展は著しく、これらの技術の進展に対応するため、建設荷役車両の特定自主検査員は、従来にもまして検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきています。

厚生労働省の行政通達では、特定自主検査の業務に従事する者を対象に、おおむね5年ごとに、機械の自動化、高速化等の構造・機能の変化に対応した検査方法等に関する事項について、企業、安全衛生団体等及び国がそれぞれの立場で相互に連携して教育を推進することとされています。

当支部では、厚生労働省の行政通達（特定自主検査者能力向上教育実施要領）に定める教育カリキュラムに基づき、下記により特定自主検査 能力向上教育を実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

ご多用中のことと存じますが、該当者の受講につき格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

記

- 1 日 時 **令和5年8月23日（水） 午前9時から午後5時半まで**
- 2 場 所 石川県金沢市観音堂町へ1番地
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部
石川職業能力開発促進センター（通称：ポリテクセンター石川）本館202教室
- 3 対象者 **整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械、解体用機械及び不整地運搬車**の特定自主検査員で当該業務に従事して**おおむね5年以上経過した者**（前回受講後おおむね5年以上経過した者を含む。）
- 4 定 員 **20人**（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）
- 5 教育内容
 - （1）最近の当該機械に関する知識（最近の当該機械の傾向と特徴） 1時間
 - （2）検査及び検査機器に関する知識（検査方法・検査機器・故障診断等） 5時間
 - （3）当該機械に関する災害事例及び関係法令（災害事例とその防止対策等） 1時間
- 6 受講料
会員：13,530円、一般：15,840円
（この中には、テキスト代のほか消費税10%が含まれています。）

受講申込みを取り消す場合は、すみやかに当支部に申し出て下さい。受講を取り消した場合の受講料の取扱いは、8月10日までは受講料の全額を返金します。8月17日から8月21日までは、テキスト代のみを返金し、8月22日及び8月23日（受講日当日）は、受講料は全額返金いたしません。**※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために開催が中止となった場合は、この日程にかかわらず全額返金とさせていただきます。**

裏面に続く

7 申し込み方法

- (1) 同封の「特定自主検査 能力向上教育受講申込書」を作成し、当支部に郵送のうえ、お申し込み下さい。なお、添付書類である「特定自主検査 検査業者検査員の資格を証明する修了証等の写し」の余白又は裏面に、「原本と相違ない」旨の事業主の証明捺印をお願いします。
- (2) 受講申し込み期限及び受講料納入期限

令和5年8月7日（月）まで

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

また、受講申込者が7人に満たない場合は、実施を見送る場合もございます。

- (3) 受講料は、次の口座にお振込みください。請求書がご入用の場合はお申し付けください。

銀行振込の場合 北國銀行 城南支店 普通預金 口座番号 220471

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 石川県支部

郵便振替の場合 口座記号番号 00760-7-25564

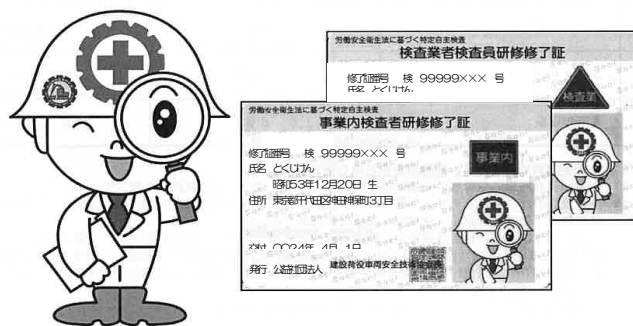
公益社団法人 建荷協 石川県支部

なお、恐れ入りますが、銀行振込み・郵便振替の場合とも、振込手数料のご負担をお願いします。

8 その他

- (1) 8月17日頃に受講票が送付されますので、それに従って受講してください。
- (2) この教育を受講された方には、教育終了後、修了証が発行されます。
受講者には、修了証受領のための印鑑（私印）を持参させていただきますようお願いします。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況次第では、中止となる可能性があります。
ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

資格を取って何年ですか？
5年経過したら
『能力向上教育』を受けましょう！



たしかな知識で機械と労働者の安全を確保する！

※ 労働安全衛生法第45条にて特定自主検査について定められていますが、特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を取得し検査業務に従事して、おおむね5年以上経過した者は、能力向上教育を受講し、安全の一層の確保をすることが求められています。

関係通達：平 6.9.29 基発第600号、平 5.7.23 基発第480号、平 6.10.5 基発第620号、
平 11.9.14 基発第547号、平 13.3.22 基発第165号

特定自主検査 能力向上教育受講申込書

該当事項を記入、又は○で囲んで下さい。 *印欄は支部が記入します。

受講コース

イ	フォークリフト		
ハ	整地・運搬・積み込み、掘削用及び解体用機械（含む不整地運搬車）	* 受付番号	
ニ	基礎工事用機械（含む不整地運搬車）	* 受付日	年 月 日
ホ	締固め用機械	* 登録番号	
ヘ	コンクリート打設用機械	* 顧客コード	
ト	高所作業車		

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		年 月 日
現住所		〒
電話番号		TEL — —
勤務先	会員番号	
	ふりがな	
	事業所名	
	所在地	〒
	電話番号	TEL — —

「保有する資格」の「種別」、「機種」、「(資格取得)方法」について該当する項目の記号を○で囲んで下さい。

【種別】	【資格取得方法】
1 事業内検査者	a 特定自主検査 資格取得研修修了者
2 検査業者検査員	b 職能開法による運輸装置科又は産業機械工学科の指導員訓練修了者
【機種】	c 職能開法による建設機械科の職業訓練指導員免許取得者
イ フォークリフト	d 職能開法による建設機械整備科の訓練修了者
ロ 不整地運搬車	e 建設機械整備技能士（1級又は2級）
ハ 整地・運搬・積み込み・掘削用及び解体用機械	f 建設業法による1級建設機械施工技士
ニ 基礎工事用機械	g 建設業法による2級建設機械施工技士（1,2,3,4,5,6種）
ホ 締固め用機械	h 特定自主検査指導員研修修了者
ヘ コンクリート打設用機械	
ト 高所作業車	

注）特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付して下さい。

申込日	年 月 日
上記のとおり受講を申し込みます。	
受講者又は研修担当者職氏名	印